

**「令和８年度 公共施設の窓を活用した次世代型太陽電池実装モデル業務委託」
公募型プロポーザル実施要領**

１ 件名

令和８年度 公共施設の窓を活用した次世代型太陽電池実装モデル業務委託

２ 本実施要領の扱い

本委託の受託候補者をプロポーザル方式により特定する場合の手続き等については、横浜市委託に関するプロポーザル実施取扱要綱に定めがあるもののほか、この実施要領に定めるものとする。

３ 業務内容に関する事項

(１) 業務目的および業務内容

別紙「令和８年度 公共施設の窓を活用した次世代型太陽電池実装モデル業務委託業務説明資料」のとおり

(２) 業務委託契約の概算予定価格の上限

8,000千円（税込）

(３) 委託期間

契約締結日から令和９年３月31日まで

(４) 担当部課

横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局脱炭素社会移行推進部循環型社会推進課

４ プロポーザル実施方法の概要

(１) 選定方法

本委託の受託候補者の特定にあたっては、公募により提案を受け、事業者を選定する公募型プロポーザル方式により行う。

提案に対する審査は、書類審査により実施し、最も優れた提案を行った者を受託候補者と、次いで優れた提案を行った者を次点者として、それぞれ１者特定する。

(以下「受託候補者等」という。)

なお、プロポーザルは、事業者の選定を目的に実施するものであり、計画案を選定するものではない。そのため、契約後の委託業務は、必ずしも提案書の内容どおりとは限らない。

(２) 受託候補者等の特定に係る委員会等

本プロポーザルの実施及び特定等に関する審議は、次に示す委員会で行う。

なお、委員長に事故等があり、欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

名 称	脱炭素・GREEN×EXPO推進局第二入札参加資格審査・業者選定委員会
所掌事務	プロポーザルの実施、受託候補者の特定に関すること
委 員 長	脱炭素・GREEN×EXPO推進局戦略企画部長
委 員	脱炭素・GREEN×EXPO推進局戦略企画課長
委 員	脱炭素・GREEN×EXPO推進局脱炭素マネジメント課長
委 員	脱炭素・GREEN×EXPO推進局GREEN×EXPO推進課長
委 員	脱炭素・GREEN×EXPO推進局上瀬谷交通整備課長
委 員	脱炭素・GREEN×EXPO推進局上瀬谷公園企画課長
委 員	脱炭素・GREEN×EXPO推進局技術監理課長
委 員	脱炭素・GREEN×EXPO推進局総務課長
委 員	脱炭素・GREEN×EXPO推進局経理課長

名 称	令和８年度 公共施設の窓を活用した次世代型太陽電池実装モデル業務委託 におけるプロポーザル評価委員会
所掌事務	プロポーザルの評価に関すること
委 員 長	脱炭素・GREEN×EXPO推進局総務課長
副委員長	脱炭素・GREEN×EXPO推進局脱炭素マネジメント課長
委 員	脱炭素・GREEN×EXPO推進局戦略企画課長
委 員	脱炭素・GREEN×EXPO推進局循環型社会推進課SDGs未来都市推進担当課長
委 員	にぎわいスポーツ文化局にぎわい創出戦略課担当課長
委 員	建築局保全推進課長

(3) 提案資格、提出書類

別紙「令和８年度 公共施設の窓を活用した次世代型太陽電池実装モデル業務委託提案書作成要領」のとおり

(4) 提案書の内容

提案書は、次の各号に掲げる事項について作成するものとする。なお、詳細は別紙「提案書評価基準」のとおり

ア 業務実績

イ 当該業務の実施方針

ウ 当該業務に関する具体的な提案

エ ワークライフバランスに関する取組

オ その他当該業務に必要な事項

(5) 提案書評価基準

別紙「提案書評価基準」のとおり

附 則

この要領は、令和８年７月28日から施行する。